

### 小・中学生平和作文コンクールの入賞作品を表彰しました

市では、平和事業の一環として、平和の尊さを学び、子どもたちの平和に対する思いや考えを発表する「小・中学生平和作文コンクール」を毎年実施しています。

平成28年度のコンクールには、小学生の部に9校43作品、中学生の部に5校150作品合わせて193作品の応募があり、12月5日、それぞれの部で入賞した皆さんを表彰しました。

入賞作品は冊子にまとめ図書館や公民館などへ配架するほか、市ウェブサイトにも掲載します。

#### ■配架場所

- ① 大崎市図書館
- ② 松山公民館
- ③ 三本木公民館
- ④ 鹿島台公民館
- ⑤ 岩出山公民館
- ⑥ 鳴子公民館
- ⑦ 沼部公民館

※大崎市図書館は、7月頃の新図書館開館に合わせて配架します。

#### ■中学生の部



中学生の部で受賞した皆さん

最優秀賞 (1人)	▶ <b>本当の戦争を知って</b> 高橋 梨咲さん(鳴子中学校2年生)
優秀賞 (4人)	▶ <b>歴史を学び、平和について思う事</b> 大泉 りささん(三本木中学校3年生)
	▶ <b>「平和」とは何か</b> 遠山 美帆さん(松山中学校3年生)
	▶ <b>平和な世界</b> 田口 ほのかさん(松山中学校3年生)
	▶ <b>平和</b> 齋藤 彩花さん(古川北中学校1年生)

#### ■小学生の部



小学生の部で受賞した皆さん

最優秀賞 (1人)	▶ <b>私が思う平和な世界</b> 佐藤 心彩さん(古川第五小学校6年生)
優秀賞 (4人)	▶ <b>平和な未来へ</b> 島尾 七佳さん(古川第二小学校5年生)
	▶ <b>もっともっと学びたい</b> 須藤 由宇さん(古川第四小学校6年生)
	▶ <b>平和な日々に感謝</b> 門間 百桃さん(西古川小学校6年生)
	▶ <b>黙とうの意味をさがして</b> 菅原 千鶴さん(古川第五小学校6年生)

### 固定資産税償却資産の申告を忘れずに行いましょう

平成29年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産)を所有している法人および個人は、1月31日(日)までに固定資産税(償却資産)の申告をしてください。前年度までの申告者には申告書を発送しています。電子申告は地方税ポータルシステムのウェブサイト(https://www.eitax.jp)を確認してください。

#### ■申告場所

税務課、各総合支所市民福

#### ■申告期限

1月31日(火)

#### ■対象となる主な資産

小売業 商品陳列ケース、陳列棚 冷蔵庫など  
農業 農業機械、土木作業機械など

※軽自動車税や自動車税の課税対象となる資産は除きます。

不動産賃貸業 駐車場舗装、フェンスなど

### 2016みやぎふるさとCM大賞で、大崎市の作品が「演技賞」を受賞！ -大崎市CMが年間20回無料放送-



11月29日(火)、仙台市内で行われた「2016みやぎふるさとCM大賞」公開審査会で、本市から出品した「元気回復！大崎市」が、「演技賞」を受賞し、年間20回のCM無料放送権を獲得しました。審査会の模様は、1月3日(火)、KHB東日本放送で放映される予定です。

### 各計画に対する皆さんからの意見を募集します

#### 各問い合わせ先

それぞれの計画に対する、皆さんからの意見を聞かせてください。計画の詳細は、左記の各窓口や市ウェブサイト「パブリックコメント」(http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,0,29.html)を確認できます。

【各計画の公表方法】  
①市ウェブサイトでの閲覧  
②窓口での閲覧

#### ■共通

- 市政情報センター(市役所 東庁舎1階市政情報課内)
- 市政情報コーナー(各総合支所地域振興課内)
- 各担当課の窓口
- 応募対象者  
市内に居住または勤務している人、市内に事業所を有する個人または法人

#### ■意見の提出方法

市ウェブサイトに掲載している意見書用紙か任意の様式に、各計画案に対する意見と氏名(名称)、住所、連絡先(電話番号、Eメールアドレス)な

ど(を必ず記載し、指定の提出先に提出してください。 ※匿名、電話での意見には応じられません。あらかじめご了承ください。

#### 大崎市公共施設等総合管理計画(画案)

公共施設などの総合かつ計画的な管理に向け、計画の策定を進めています。

#### ■意見の提出期間

1月12日(木)～1月31日(火)  
※持参の場合は、月から金曜日の8時30分から17時15分まで受け付けします。郵送の場合は、1月31日(火)の消印有効となります。

#### ■意見の提出先

意見は、財政課に持参、ファクス、Eメール(件名を「大崎市公共施設等総合管理計画への意見」と明記のいずれかで提出してください。各総合支所地域振興課に持参して提出することもできます。あて先 ☎989-6188

大崎市古川七日町1番1号  
大崎市総務部財政課管財担当  
☎241819  
zaisei@city.osaki.miyagi.jp

#### 財政課管財担当 ☎25177

#### 大崎市立地適正化計画(画案)

居住や都市機能を誘導すべき区域を設定し、誘導策などを定めることで集約型市街地の形成を推進するため、計画の策定を進めています。

#### ■意見の提出期間

1月13日(金)～2月1日(水)  
※持参の場合は、月から金曜日の8時30分から17時15分まで受け付けします。郵送の場合は、2月1日(水)の消印有効となります。

#### ■意見の提出先

意見は、都市計画課都市計画係に持参、ファクス、Eメール(件名を「大崎市立地適正化計画への意見」と明記)のいずれかで提出してください。各総合支所地域振興課に持参して提出することもできます。

あて先

☎989-6188

大崎市古川七日町1番1号

大崎市建設部都市計画課都市計画係 ☎29454

toshi@city.osaki.miyagi.jp

#### ■説明会

1月13日(金) 19時～

市役所本庁舎北会議室2階

2月16日(月) 19時～

三本木総合支所

3月17日(火) 19時～

岩出山総合支所

4月18日(水) 19時～

鳴子公民館

5月20日(金) 19時～

鹿島台総合支所

6月23日(月) 19時～

松山総合支所

7月24日(火) 19時～

沼部公民館

#### 都市計画課都市計画係 ☎28069

#### 都市再生整備計画(大崎市中心市街地地区)事後評価原案

第一期都市再生整備計画(大崎市中心市街地地区)に基

づき、平成28年度完了を目標にまちなかの整備を行っています。

#### ■意見の提出期間

1月13日(金)～2月1日(水)  
※持参の場合は、月から金曜日の8時30分から17時15分まで受け付けします。郵送の場合は、2月1日(水)の消印有効となります。

#### ■意見の提出先

意見は、都市計画課まちなか整備推進室に持参、ファクス、Eメール(件名を「都市再生整備計画への意見」と明記)のいずれかで提出してください。各総合支所地域振興課に持参して提出することもできます。

あて先

☎989-6188

大崎市古川七日町1番1号

大崎市建設部都市計画課まちなか整備推進室 ☎29454

toshi@city.osaki.miyagi.jp

#### 都市計画課まちなか整備推進室 ☎28069

☎28069

